

様式2（計画用）

「越前市鳥獣被害防止計画（案）」に関するパブリック・コメント結果

案件名	越前市鳥獣被害防止計画（案）について							
実施期間	令和元年12月15日（日）～令和2年1月10日（金）まで							
趣旨	現市鳥獣被害防止計画は、計画期間が令和元年度で終期を迎えることから、計画期間を延長するとともに、鳥獣被害防止施策を総合的かつ効果的に推進し、より実効性のある計画になるように内容を改定します。							
意見提出者数 （件数）	2人（4件）							
		60代	代	代	代	代	未記入	合計
	男性	1						1
	女性							
	未記入						1	1
合計	1					1	2	
意見に対する回答	以下のとおり							

No	年齢・年代	該当する箇所	意見の要旨	越前市の回答
1	60代	4 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項 (1) 侵入法施策の整備計画（P9）	2019年度は、くくりわなの数を多く設置したことにより、イノシシの被害が少なくなってきたが、シカの被害が多くなってきてきた。 町内で防護対策を実施しているが、シカ対策として、立木のある山中に設置しているワイヤーメッシュ柵の上に電気柵を設置することは大変であることから、設置後の管理が簡単な防護柵はないのか。	改定する本計画では、新たにニホンジカに対応する防護柵の導入することを計画しています。この防護柵は、イノシシ用の防護柵と比べると大きい製品で、設置に労力がかかりますが、イノシシ用防護柵の上に電気柵を設置する対策の毎年行っている取付け、取外しの労力は不要になります。

様式2（計画用）

2	60代	9 その他の被害 防止対策の実施に 関し必要な事項に 記載（P13）	防護も大事だが駆除する ことが一番、しかし町内 でも駆除を手伝う人が少 なく、埋設作業など困っ ている。	市では、処分の際、焼却 費用の負担を行っていま すので、ご検討ください。
3	未記入	2 鳥獣による農 林水産業等に係る 被害の防止に関す る基本的な方針 （2）被害の傾向 （P2）	電気柵やワイヤーメッシ ュの対策がされていない 集落については、被害の 要因である事が課題	被害の傾向では、対策を 講じていない集落に被害 があることから、「 <u>対策が されていない集落は当然 ながら</u> 」を追記します。
4	未記入	2 鳥獣による農 林水産業等に係る 被害の防止に関す る基本的な方針 （4）従来講じてき た被害防止対策（P 4）	未設置集落の課題分析と 設置に向けた積極的な働 きかけ	集落間の切れ目のない 防護が重要であることか ら、「 <u>未設置区間の解消に 向けた積極的な働きかけ を行う必要がある</u> 」を追記 します。